

根室市選挙管理委員会告示第 29 号

令和 7 年 9 月 7 日執行の第 18 回根室市議会議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額を、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 194 条第 1 項及び公職選挙法施行令第 127 条第 1 項の規定により、下記のとおり定める。

令和 7 年 8 月 31 日

根室市選挙管理委員会
委員長 金 澤 英 俊



記

人数割	19,035	人	×	501	円 =	596,033	円
定数	16	人					
				固定額		2,200,000	円
				合計		2,796,033	円
				(端数 100 円未満切り上げ)			
						2,796,100	円